

2021年4月28日

JCAN 証明書の利用者等関係者の皆様へ

## JCAN 証明書発行事業の譲渡について

この度、当協会が運営してまいりました JCAN 証明書発行事業につきまして、下記の通り、JCAN 証明書を発行する認証局（以下、「JCAN 認証局」）のホスティング委託先に譲渡することになりました。長年にわたり賜りましたご愛顧、ご厚情に対しまして、誠に有難く心より御礼申し上げます。

一般財団法人日本情報経済社会推進協会

### 記

#### 1. 事業譲渡先

GMO グローバルサイン株式会社（法人番号：1011001040181）

同社（以下、「GlobalSign という」）は、多くの認証局を運用し、各種電子証明書を発行するトラストサービス事業者であり、1996年より、ベルギーでのサービス提供を開始し、認証局として20年以上の経験と、累計2,500万枚以上の電子証明書発行実績があります。また日本の法人として唯一、EUのeIDAS規則と欧州標準（ETSI）に適合したトラストサービスを提供しています。

#### 2. 事業譲渡日

2021年10月1日

### 3. 事業譲渡の理由

当協会は、インターネット社会における適切な水準の信頼性を確保したビジネス活動環境を構築するため、2012年1月からJCAN証明書発行事業（GlobalSignへのホスティング委託を含む。）を実施して参りました。その結果、企業の人事情報や団体の登録情報等の中で、確実な本人確認/実在確認がなされ、情報の更新もきちんとなされているものを確認し、さらにグローバルな仕組みと連携することで、安心・安全で使いやすいJCAN証明書は着実に普及してきました。

他方、近年、日本国内における電子契約サービス等に用いられる電子証明書を発行する認証局をはじめとするトラストサービスの信頼性の確保の必要性が増大しており、当協会は、既に、認証局/電子証明書取扱業務や、電子契約サービスに用いられるリモート署名に関する信頼性の評価を実施しています。

今般、日本政府は、データ戦略の一環として、本年9月に設置予定のデジタル庁の下でのトラストの枠組の整備を検討しているところです。当協会としては、国のデジタル政策に呼応して、トラストサービスの信頼性基準への適合性を評価する機関（適合性評価機関）としての事業に専念するため、GlobalSignにJCAN証明書発行事業を譲渡することといたしました。

#### 4. 事業譲渡の後の運用体制及び評価

事業譲渡後の JCAN 認証局の運用につきましては、GlobalSign が引き続き実施し、その評価を当協会が行います。また、JCAN 証明書を着実に利用者に渡す電子証明書取扱業務に対する評価を継続して、当協会が実施いたします。これらにより、JCAN 認証局の運用の実態は変わらず、JCAN 証明書の信頼性を継続して担保することとしております。

以 上